

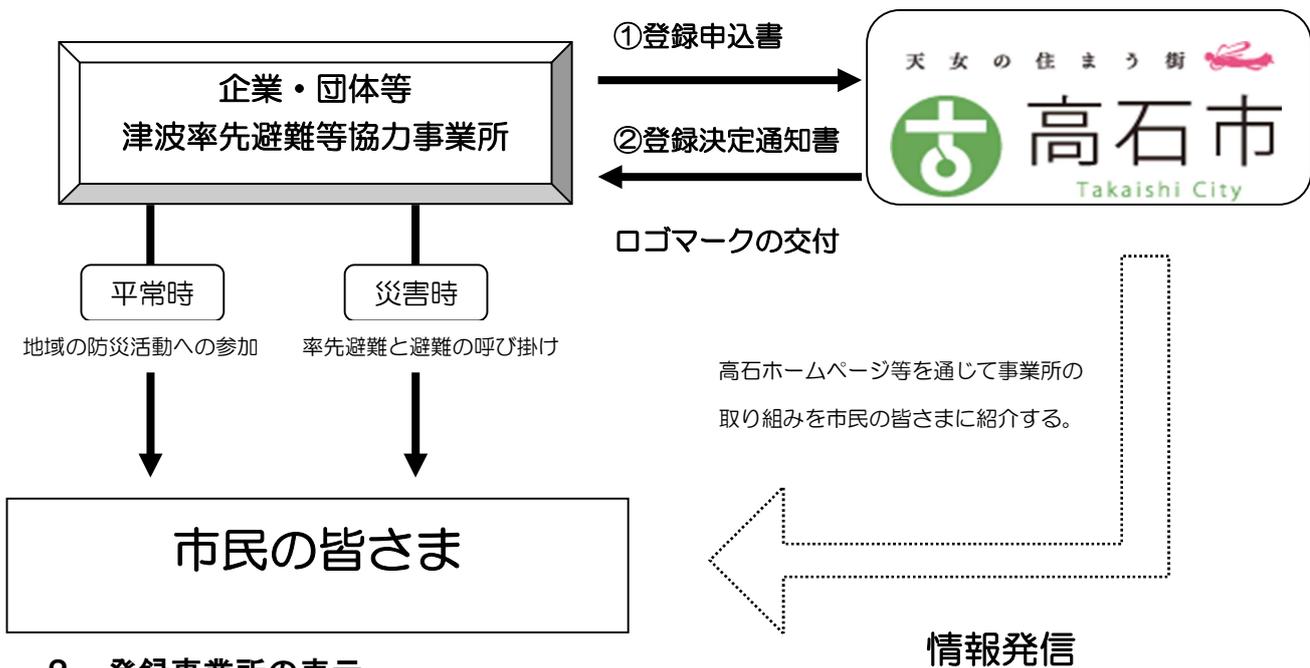
# 高石市津波率先避難等協力事業所の募集について

高石市総務部危機管理課

本市では、津波警報等が発表された際、自ら率先して速やかに避難行動をとりながら地域住民に避難を呼び掛けることで、ひとりでも多くの市民に避難行動をとってもらう「津波率先避難等協力事業所登録制度」を創設しました。

つきましては、津波浸水想定区域に所在する事業所の皆様にも新規登録に関して御協力をお願い致します。

## 1. 登録の流れと制度の概要



## 2. 登録事業所の表示

登録事業所には、ロゴマークを交付します。

また、高石市のホームページに登録事業所のリストを公開します。

### 申込者配布シール



### 3. 制度創設の背景

東日本大震災時の避難行動調査では、津波から避難した人のうち約40%の人が「家族又は近所の人、会社や同僚が避難しようと言った」、「近所の人避難していた」ことをきっかけに避難していたことがわかっています。こうした調査結果や、本市が津波ハザードマップ作成において地域と協働しておこなったまちづくり勉強会での意見としまして「平日昼間の津波避難には校区内にある近隣の事業所に協力を得ることが有効」といった意見を踏まえまして制度を創設致しました。

### 4. 登録事業所の協力事項

- (1) 津波警報等が発表された際、自ら率先して避難行動をとりながら避難目標まで周辺住民に避難の呼びかけを行う。
- (2) 津波警報等が発表された際、率先して避難を行うことについてマニュアルやその他の取決めを事業所内で定めるように努める。
- (3) おおさか防災ネット（防災情報メールサービス）に登録し、迅速かつ正確な災害情報の収集に努める。
- (4) 本市が各小学校区毎で実施する「防災まちづくり勉強会」の参加に努め、地域の防災力向上に貢献し、津波以外の災害が発生した際にも、救出活動等の支援に努める。
- (5) 本市が実施する津波避難訓練等の参加に努め、地域住民とともに本市の広域避難地である鴨公園までの避難の実践に努める。
- (6) 本市が実施する防災講演会、防災シンポジウム等の参加に努め地震・津波等に関する必要な知識の習得に努める。

### 5. 期待する効果

登録事業所の従業員が速やかに避難行動をとりながら避難を呼び掛けることで、市民の迅速で適切な津波避難行動を促す効果が期待できます。

また、日頃から登録事業所が地域の防災活動などに参加・協力することで、地域の防災力向上につながります。

さらに、従業員の防災意識が向上し事業所の防災対策のレベルアップになります。

## 6. 登録手続き

本市ホームページに掲載しております「高石市津波率先避難等協力事業所の登録について」の内容をご確認のうえ、様式第1号「登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記載し、総務部危機管理課にFAXか電子メール、郵送でご提出ください。

本市ホームページ（URL）

[http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/soumu/kikikanri\\_ka/topics/tsunami\\_sossenhinantourokuzigyousho1.html](http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/soumu/kikikanri_ka/topics/tsunami_sossenhinantourokuzigyousho1.html)

問い合わせ先

高石総務部危機管理課

電話 : 072-265-1001

FAX : 072-267-3078

e-mail: [kikikanri@city.takaishi.lg.jp](mailto:kikikanri@city.takaishi.lg.jp)